

お知らせ

第2回地域の未来を語る会(トマム地区)を開催しました

トマム地区の今後の方向性を検討することを目的とするトマム地区活性化推進協議会(地区住民の代表、星野リゾートトマム、村で構成)は、1月26日に、第2回目となる「地域の未来を語る会」を開催しました。

今回の語る会では、昨年、トマム地区で実施した集落実態アンケート調査の結果や、第1回地域の未来を語る会(10月開催)での住民の皆さんのご意見などを踏まえて作成したトマム地区の方向性(案)の内容について、協議会事務局(占冠村企画工課)から説明し、参加者の皆さんと質疑応答や意見交換を行いました。

次に、方向性の案の内容を踏まえ、今後の住民の取組として、具体的に取組んでいくことについて、参加者の皆さんがグループに分かれ、意見交換会を行いました。

意見交換会では、今後の取組に関する様々な意見やアイデアが出され、最後に各グループであがった意見等の発表を行い、参加者全員で意見内

容を共有しました。

トマム地区活性化推進協議会では、今回の語る会での意見なども踏まえた地区の方向性を今年度中に決定し、公表することを予定しています。

※地域の未来を語る会やトマム地区活性化推進協議会で配付された資料は、トマム図書室又はコミプラ図書室で閲覧できるほか、村のホームページ(集落対策のページ)に掲載しています。



お問い合わせ

企画商工課企画担当
電話 56・2124

エゾシカ活用セミナーの開催

【日時】 3月10日(火)
14時~16時30分

【場所】 札幌パークホテル

【定員】 100名

【参加料】 無料

【内容】
第1部(講演)
(1)「エゾシカを活かして
森林を守ろう」

講師 林野庁北海道森林管理局
計画保全部保全課利用調
整係長(エゾシカ担当)
山田晴康氏

(2)「占冠村とエゾシカと
人のかかわり」

講師 占冠村林業振興室
地域おこし協力隊
中島辰男氏

第2部(料理実演会・試食会)
講師 青山則靖氏

(フードプロデューサー)
【申込】 3月3日(火)まで

に左記ホームページ
よりお申し込みくだ
さい。(電話での申込
はできません。)

お問い合わせ

北海道農政事務所企画調整室
電話 011・642・5433
http://www.maf.go.jp/hokkaido/press/

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習(30分)

- ◎3月5日(木) 13時~
- ◎3月13日(金) 13時~

■一般講習(1時間)

- ◎3月5日(木) 14時~
- ◎3月13日(金) 14時~

■違反講習(2時間)

- ◎3月19日(木) 13時~

■初回講習(2時間)

- ◎3月10日(火) 13時~

第1回山菜料理コンクール 山菜を使ったアイデア料理のレシピ募集!

【応募期間】 平成27年3月2日(月)~4月14日(火)

【募集内容】 山菜を使ったオリジナル料理のレシピ

【応募資格】 ・資格の有無などは不問

- ・個人でもグループでも参加可能
- ・一次審査を通過した場合に二次審査(平成27年6月6日(土)午後、場所:占冠村)に参加していただきます。

【材料】 ・山菜は、購入品(生鮮品、乾物、水煮などの保存品)でも、採取したもので可。

- ・予算は、4人分で2千円以内

【調理時間】 1時間以内(※アク抜き、乾物のもどし時間は含まれません。)

※詳しくは、村のホームページをご覧ください。

■お問い合わせ 企画商工課商工観光担当
電話 56-2124

4月に統一地方選挙が行われます 投票に行きましょう！投票は政治参加の第一歩

北海道知事選挙	4月12日(日)	告示日	3月26日(木)
北海道議会議員選挙	4月12日(日)	告示日	4月3日(金)
占冠村議会議員選挙	4月26日(日)	告示日	4月21日(火)

★投票日に投票できないときは・・・

期日前投票、不在者投票の制度をご利用ください。

【期日前投票、不在者投票制度】

- ◎投票できる人
 - ・投票日に仕事や旅行などの理由で、他市区町村又は投票区域外におでかけになる予定の方（買い物やレジャーなども含まれます。）
 - ・投票日当日投票区域内にいる方でも、仕事や学業などのある方
- ◎投票できる日
 - 告示日の翌日から投票日の前日まで
 - 知事選挙 3月27日～4月11日
 - 道議選挙 4月4日～4月11日
 - 村議選挙 4月22日～4月25日
- ◎投票できる場所 【期日前投票】
 - 選挙人名簿に登録されている市区町村の期日前投票所
 - 役場 午前8時30分から午後8時00分まで
 - トナム支所 午前8時30分から午後5時30分まで
- 【不在者投票】
 - ・仕事先、旅行先などの市区町村の選挙管理委員会（事前に名簿登録地の市区町村選挙管理委員会への投票用紙等の請求、交付手続きが必要です。）
 - ・指定病院・指定老人ホームなど都道府県の選挙管理委員会が不在者投票施設に指定した施設や法令で定められた施設（入院、入所中の人のみ）
- ◎持参するもの（すでに届いていれば）投票所入場（整理）券

■お問い合わせ 占冠村選挙管理委員会 電話 56-2121

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8000円以下の方。
（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）
- ※单身の方でも入居できます。
- ※連帯保証人が2名必要です。
- ★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね4月1日(水)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トナム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172

村営住宅入居者募集のご案内

募集団地 ●受付期限 3月16日(月)

- | | |
|----------|-----------|
| ●中央地区 8戸 | ●トナム地区 4戸 |
| ○中央団地 | ○第2トナム団地 |
| 1LDK 1戸 | 3LDK 3戸 |
| 2LDK 3戸 | ○第3トナム団地 |
| 3LDK 1戸 | 3LDK 1戸 |
| ○第2中央団地※ | |
| 2LDK 1戸 | |
| ○第2美園団地 | |
| 3LDK 2戸 | |

※第2中央団地は、所得基準が異なります。詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。

皆様の入居をお待ちしています